

# 兵庫県公報

平成22年 1月29日 金曜日 第 2153 号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

告 示	ページ
○ 三木市の区域内における字の区域変更（市町振興課）	1
○ 県営土地改良事業計画の決定及び関係書類の縦覧（農地整備課）	2
○ 市営換地計画認可申請に係る決定及び換地計画書の縦覧（同）	2
○ 同 上（同）	2
○ 保安林の指定（豊かな森づくり課）	2
○ 同 上（同）	3
○ 同 上（同）	3
○ 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要（水質課）	4
○ 基本測量が終了した旨の通知（契約管理課）	5
○ 道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課）	5
○ 河川法第75条第3項及び第4項の規定に基づき除去し、保管した工作物等（中播磨県民局）	5
○ 土地区画整理組合の事業計画の変更認可（市街地整備課）	8
○ 土地区画整理事業の換地処分完了の届出（同）	8
<b>公 告</b>	
○ 新住宅市街地開発法第27条第2項に基づく工事完了公告（都市計画課）	8
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（同）	8
○ 大規模小売店舗に対する市町等の意見の概要（同）	9
<b>病院局公告</b>	
○ 落札者等の公示（県立西宮病院）	11
<b>警察本部公告</b>	
○ 入札公告	12
<b>財団法人行政書士試験研究センター公告</b>	
○ 平成21年度行政書士試験の合格者	14

## 告 示

### 兵庫県告示第91号

三木市の区域内において、次のとおり、字の区域の変更をする旨、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、三木市長から届出があった。

この届出に係る処分は、平成22年2月26日からその効力を生ずるものとする。

平成22年1月29日

兵庫県知事 井戸敏三

変 更 前					変 更 後	
大 字	字	地 番			大 字	字
戸 田	西 谷	1872の1から1872の14まで 1873 1873の1 1873の2			戸 田	中 尾
	山ノ口	484	484の4	484の5 491の7から491の10まで 495の1		

上記のほか、変更前の区域に隣接介在する道路、水路である公有地の一部は、変更後の区域に編入する。

備考 地番は、平成21年7月8日現在の地番である。



**兵庫県告示第92号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、次の県営土地改良事業を行うため、土地改良事業計画を平成22年1月15日に定めたので、土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

この計画について不服がある場合には、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して異議申立てをすることができる。

さらに、当該異議申立てに係る決定書を受け取った日の翌日から起算して6か月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、当該決定の取消しの訴えを提起することができる。

なお、この処分については、同法同条第10項の定めにより、この処分についての異議申立てに係る決定に対してのみ取消しの訴えを提起することができる。

平成22年1月29日

兵庫県知事 井戸敏三

事業名	地区名	縦覧の期間	縦覧の場所
ため池等整備事業（一般） ため池整備工事 小規模	内町池地区	平成22年1月29日から 同年2月18日まで	神戸市 西区役所



**兵庫県告示第93号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の4において準用する同法第52条の2第1項の規定により、次の市に係る換地計画認可申請については、適当と決定したので、次のとおり換地計画書の写しを縦覧に供する。

なお、この決定について不服がある場合には、縦覧期間の満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して異議の申出をすることができる。

平成22年1月29日

兵庫県知事 井戸敏三

市の名称	地区名	縦覧の期間	縦覧の場所
南あわじ市	伊賀野地区	平成22年1月29日から 同年2月18日まで	南あわじ市役所 三原庁舎



**兵庫県告示第94号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の4において準用する同法第52条の2第1項の規定により、次の市に係る換地計画認可申請については、適当と決定したので、次のとおり換地計画書の写しを縦覧に供する。

なお、この決定について不服がある場合には、縦覧期間の満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して異議の申出をすることができる。

平成22年1月29日

兵庫県知事 井戸敏三

市の名称	地区名	縦覧の期間	縦覧の場所
南あわじ市	針ノ木地区	平成22年1月29日から 同年2月18日まで	南あわじ市役所 三原庁舎



**兵庫県告示第95号**

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成22年1月29日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 保安林の所在場所  
美方郡香美町村岡区入江字白菅 4 の 1、4 の25、宇和佐父東平331の26、331の34
  - 2 指定の目的  
水源のかん養
  - 3 指定施業要件
    - (1) 立木の伐採の方法
      - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
      - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
      - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
    - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。
- (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第96号**

森林法(昭和26年法律第249号) 第25条の2 第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。  
平成22年 1月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 保安林の所在場所  
美方郡新温泉町久斗山字下ノ谷1993の 9、1993の10、1993の13
  - 2 指定の目的  
水源のかん養
  - 3 指定施業要件
    - (1) 立木の伐採の方法
      - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
      - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
      - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
    - (2) 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。
- (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡新温泉町役場に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第97号**

森林法(昭和26年法律第249号) 第25条の2 第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。  
平成22年 1月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 保安林の所在場所  
豊岡市竹野町門谷字サヲ谷150から165まで、165の 1
- 2 指定の目的  
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
字サヲ谷151から155まで、157
    - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
    - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第98号**

瀬戸内海環境保全特別措置法(昭和48年法律第110号)第5条第1項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成22年 1月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名  
株式会社棚澤八光社  
東大阪市西石切町2丁目1番10号  
代表取締役社長 棚 澤 肇
- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地  
株式会社棚澤八光社上月工場  
佐用郡佐用町櫛田1854-6
- (3) 特定施設に関する事項

種	類	65号 酸又はアルカリによる 表面処理施設 (No. 1)		65号 酸又はアルカリによる 表面処理施設 (No. 2)	
能	力	銅張り積層板 30~45kg/時		同 左	
工 事 着 手 予 定 年 月 日		許可後		同 左	
工 事 完 成 予 定 年 月 日		着手後30日		同 左	
使 用 開 始 予 定 年 月 日		完成後		同 左	
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間		24時間連続		同 左	
使用時間の季節的変動の概要		な し		同 左	
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値	区 分	通常	最大	通常	最大
	水素イオン濃度 (水素指数)	7~10	7~10	7~10	7~10
	生物化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	20	30	20	30
	化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	100	150	100	150
	浮遊物質 量 (単位 mg/L)	200	300	200	300
	銅含有量 (単位 mg/L)	1	1	1	1

	溶 解 性 鉄 含 有 量 (単位 mg/L)	500	900	500	900
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量 (単位 m <sup>3</sup> /日)		1	3.1	1	3.1

備考 既設特定施設を廃止するため、排出水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に増減はない。

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 平成22年 1月29日から同年 2月19日まで
- (2) 場所 兵庫県農政環境部環境管理局水質課及び佐用郡佐用町住民課



**兵庫県告示第99号**

測量法 (昭和24年法律第188号) 第14条第 2 項の規定により、国土地理院長から次のとおり基本測量が終了した旨の通知があった。

平成22年 1月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類  
基本測量 (ジオイド測量)
- 2 作業期間  
平成21年 7月 1 日から同年10月30日まで
- 3 作業地域  
神戸市、明石市、洲本市、たつの市及び朝来市



**兵庫県告示第100号**

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成22年 2月 1 日から供用を開始する。

その関係図面は、平成22年 1月29日から 2 週間、淡路県民局洲本土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成22年 1月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 下内膳物部線	洲本市桑間180番3から	旧	5.0から 9.0まで	71.0	
	同 市桑間1丁目123番2まで	新	8.0から 13.0まで	71.0	



**兵庫県告示第101号**

河川法 (昭和39年法律第167号) 第75条第 3 項及び第 4 項の規定に基づき除去し、保管した工作物等について、同条第 5 項の規定に基づき次のとおり公示する。

平成22年 1月29日

河川管理者  
中播磨県民局長 笹 倉 雅 人

- 1 保管した工作物等  
別表のとおり

## 2 当該工作物等の保管場所

保管した工作物等	保管場所
別表整理番号1から3まで	姫路市網干区網干浜地先（網干沖ボートパーク）
別表整理番号4から38まで	姫路市網干区網干浜地先（揖保川流域下水道用地）

## 3 保管した工作物等の返還の手続

保管した工作物等の所有権等の権原を有することを証する書面を、中播磨県民局姫路土木事務所に提出し、返還を受けること。

## 別表

整理番号	保管した工作物等			保管した工作物等が 放置されていた場所	除却した年月日時		備考
	名称又は種類	形状又は特徴	数量		保管を始めた年月日時		
1	モーターボート	5 m×2 m	1	姫路市大津区真砂町 98番地先	平成21年12月21日 9時	水面上	
					同 日13時		
2	モーターボート	6 m×2 m	1	同 上	平成21年12月21日 9時	水面上	
					同 日13時		
3	モーターボート	7 m×2 m	1	同 上	平成21年12月21日 9時	水面上	
					同 日13時		
4	モーターボート	5 m×1.7m	1	同 上	平成21年12月21日 9時	水面上	
					同 日13時		
5	モーターボート	7.5m×1.7m	1	同 上	平成21年12月21日 9時	水面上	
					同 日13時		
6	栈橋	鋼製	1	同 上	平成21年12月21日 9時	水面	
					同 日13時		
7	単管、その他	鋼製、ロープ	1	同 上	平成21年12月21日 9時	護岸上	
					同 日13時		
8	階段	梯子、鋼製	1	同 上	平成21年12月21日 9時	護岸上	
					同 日13時		
9	栈橋、その他	鋼製、ブイ、 単管	1	同 上	平成21年12月21日 9時	水面	
					同 日13時		
10	階段	梯子、鋼製	1	同 上	平成21年12月21日 9時	護岸上	
					同 日13時		
11	階段	梯子、鋼製	1	同 上	平成21年12月21日 9時	護岸上	
					同 日13時		
12	栈橋部品	足場板、鋼製、 単管	1	同 上	平成21年12月21日 9時	護岸上	
					同 日13時		
13	階段	梯子、鋼製、 単管	1	同 上	平成21年12月21日 9時	護岸上	
					同 日13時		

14	栈橋	単管、鋼製	1	同 上	平成21年12月21日 9時	水面
					同 日13時	
15	階段	梯子、鋼製	1	同 上	平成21年12月21日 9時	護岸上
					同 日13時	
16	階段	梯子、鋼製	1	同 上	平成21年12月21日 9時	護岸上
					同 日13時	
17	階段	梯子、木製	1	同 上	平成21年12月21日 9時	護岸上
					同 日13時	
18	階段	梯子、鋼製	1	同 上	平成21年12月21日 9時	護岸上
					同 日13時	
19	階段、その他	梯子、鋼製、 タイヤ	1	同 上	平成21年12月21日 9時	護岸上
					同 日13時	
20	階段	梯子、鋼製	1	同 上	平成21年12月21日 9時	護岸上
					同 日13時	
21	階段	梯子、木製	1	同 上	平成21年12月21日 9時	護岸上
					同 日13時	
22	栈橋部品	足場板、鋼製、 単管	1	同 上	平成21年12月21日 9時	護岸上
					同 日13時	
23	階段	梯子、鋼製	1	同 上	平成21年12月21日 9時	護岸上
					同 日13時	
24	係留杭、その他	単管、タイヤ	1	同 上	平成21年12月21日 9時	水面
					同 日13時	
25	階段	梯子、鋼製	1	同 上	平成21年12月21日 9時	護岸上
					同 日13時	
26	係留杭	単管	1	同 上	平成21年12月21日 9時	水面
					同 日13時	
27	階段	梯子、木製	1	同 上	平成21年12月21日 9時	護岸上
					同 日13時	
28	階段	梯子、鋼製	1	同 上	平成21年12月21日 9時	護岸上
					同 日13時	
29	階段	梯子、鋼製	1	同 上	平成21年12月21日 9時	護岸上
					同 日13時	
30	階段	梯子、木製	1	同 上	平成21年12月21日 9時	護岸上
					同 日13時	
31	階段	梯子、鋼製	1	同 上	平成21年12月21日 9時	護岸上
					同 日13時	

32	その他	木材、シート	1	同 上	平成21年12月21日 9時	護岸上
					同 日13時	
33	階段	梯子、鋼製	1	同 上	平成21年12月21日 9時	護岸上
					同 日13時	
34	階段	梯子、鋼製	1	同 上	平成21年12月21日 9時	護岸上
					同 日13時	
35	栈橋	単管	1	同 上	平成21年12月21日 9時	水面
					同 日13時	
36	階段	梯子、木製	1	同 上	平成21年12月21日 9時	護岸上
					同 日13時	
37	階段	梯子、鋼製	1	同 上	平成21年12月21日 9時	護岸上
					同 日13時	
38	階段	梯子、木製	1	同 上	平成21年12月21日 9時	護岸上
					同 日13時	



**兵庫県告示第102号**

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、三木市加佐土地区画整理組合の事業計画の変更を平成22年1月15日に認可した。

平成22年1月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三



**兵庫県告示第103号**

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第3項の規定により、独立行政法人都市再生機構西日本支社から阪神間都市計画事業あまがさき緑遊新都心土地区画整理事業の換地処分完了の届出があった。

平成22年1月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

**公 告**

**新住宅市街地開発法第27条第2項に基づく工事完了公告**

新住宅市街地開発法（昭和38年法律第134号）に基づき神戸市が施行している西神第2地区新住宅市街地開発事業のうち、次の工区の工事は完了した。

なお、工事が完了した工区を表示した図書は、神戸市役所において縦覧に供する。

平成22年1月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

工事完了工区

IV-6-3工区、IV-10-1工区、IV-11工区、IV-25-1工区



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成22年1月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三



- 1 (1) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
加古郡播磨町東野添3丁目671番の一部、673番から678番まで、679番の一部、680番1、680番2、683番の一部、689番の一部、690番の一部、691番の一部、693番の一部、694番の一部
- (2) 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
高砂市百合丘30番地の2  
三幸殖産株式会社 代表取締役 福 島 順 史
- (3) 許可年月日及び許可番号  
平成21年12月18日  
兵庫県指令東播（加土）（建）第1-1-2号（21播磨）
- 2 (1) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
豊岡市下宮字鉾立147番の一部、148番、149番、150番1から150番4まで、155番1、155番3から155番5まで、156番1から156番8まで、157番1、157番2、157番4、159番1、159番2、159番4から159番11まで、160番1から160番4まで、161番1から161番6まで、162番1から162番7まで、163番1、163番2、163番4、164番1から164番4まで、165番1、165番2、165番5から165番9まで  
同市下宮字地藏166番1、166番2、166番4から166番6まで、167番6、168番2、168番6から168番10まで、169番1、169番3、169番7、169番8、170番3、171番2、171番5、172番3、172番6、173番2、174番2、175番5、175番8、176番4、176番6、177番3、178番2、178番4、179番2、179番4、180番2、183番5  
同市下宮字坂本西谷271番1の一部
- (2) 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
北九州市小倉北区魚町二丁目6番10号  
株式会社ナフコ 代表取締役 深 町 勝 義
- (3) 許可年月日及び許可番号  
平成22年1月14日  
兵庫県指令但馬（豊土）（建1）第1-4-3号（19豊岡）



**大規模小売店舗に対する市町等の意見の概要**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により聴取した意見の概要及び同条第2項の規定により述べられた意見の概要は、次のとおりである。

なお、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

平成22年1月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称 （仮称）ロックシティ姫路  
所在地 姫路市延末字狭間435-3ほか
- 2 同法第8条第1項の規定により姫路市から聴取した意見の概要
  - (1) 出口①（計画地南側）に係る対策について  
出口①には、日中（閉鎖時間帯以外）、交通整理員を常時配置し、敷地南側道路（市道手柄78号線）の混雑時には、出口①からの出庫車両を制限し、一般交通の流れに支障のないように努めること。
  - (2) 広域誘導に係る対策について  
広域誘導（特に店舗東側地域方面）として、来店車両が生活道路に進入することのないよう、看板、プラカード等により適切な対策をとること。  
また、事前に広域誘導について道路管理者と調整の上、より有効な対策をとること。
- 3 同法第8条第2項の規定により述べられた意見の概要

意見書提出者名	意見の概要
手柄地区連合自治会 会長 八 木 保 英	1 事業者は地域住民の理解が十分に得られるよう誠実に説明を行うこと。 2 営業時間及びテナントについて

<p>顧問 梅 木 百 樹</p> <p>城南地区連合自治会 会長 長谷川 国 雄</p> <p>手柄地区延末自治会 会長 田 中 大 助</p> <p>手柄地区東延末自治会 会長 金 澤 孝</p> <p>城南地区南畝町自治会 会長 久保田 健 二</p> <p>城南地区高尾町自治会 会長 鈴 木 一 幸</p> <p>山陽中学校PTA 会長 北 山 達 也</p> <p>手柄小学校PTA 会長 早 瀬 竜太郎</p> <p>白鷺中学校PTA 会長 西 岡 秀 樹</p> <p>白鷺小学校PTA 会長 坂 元 宣 之</p>	<p>テナントが決まらないまま開店を迎えることは、地域住民にとって不安である。青少年の健全育成に影響するゲームセンター等の入店は規制すべきである。</p> <p>3 交通量・生活道路及びその対策について 下記の理由により、以下の対策が講じられることを要望する。</p> <p>(1) 入口①（計画地南側）、出口①（計画地南側）、入口③（計画地北東側）及び出口③（計画地北西側）の設置を取り止め、出入口についての抜本的な対策を講じられたい。</p> <p>(2) 生活道路への車両進入を防止する対策を地域住民と協議し、実施されたい。</p> <p>(理由)</p> <p>ア 地点①（大將軍橋南詰交差点）へ東方面から流入し、右折北上する車両の増加台数を過小評価している。</p> <p>イ 地点②（計画地南西交差点）へ南方面から流入した車両が右折するための車線の長さが不十分であることから、県道姫路港線の北行きに渋滞が生じる。その結果、この渋滞を回避するため、直近の地点①に南方面から流入した車両が右折し、計画地南側の生活道路へ進入する恐れがある。</p> <p>ウ 出口①の設置により、地点②へ東方面から流入する車両が増加するため、交差点の渋滞が悪化することは明らかである。</p> <p>エ 地点④〔市道手柄1号線（計画地東側道路）と市道手柄138号線（山陽電気鉄道宮前踏切を横断する道路）の三叉路〕における交通量の予測が行われていない。店舗への案内経路とはしていないが、計画地東方面からの来店車両による渋滞の悪化が懸念される。</p> <p>オ 近い将来、市道手柄1号線が、都市計画道路高尾線に接続する計画があるため、計画地北東方面からの交通量予測を行い、対策を講じる必要がある。</p> <p>4 騒音対策について 24時間営業に伴い発生する騒音は、地域住民に多大な影響を与えることから、住居に面する場所には、防音壁を設置する必要がある。</p> <p>5 排水対策について 透水性の駐車場を設置し、雨水を既設水路に排水する計画としているが、貯水池等を設置し、既設水路への負荷を軽減すべきである。</p>
<p>姫路民主商工会 会長 平 山 裕 康</p>	<p>1 事業者は地域住民の理解が十分に得られるよう誠実に説明を行うこと。</p> <p>2 入口①（計画地南側）及び出口①（計画地南側）について 下記の理由により、入口①及び出口①の設置取り止めに求める。</p> <p>(理由)</p> <p>ア 現在、市道手柄78号線（計画地南側道路）西行きの渋滞は、地点①（大將軍橋南詰交差点）への東流入部の渋滞回避に起因している。 現計画のとおり実行された場合には、計画地東側からの来店者が、山陽電気鉄道宮前踏切に流入し、更に交通量が增大することが避けられないことから、重大事故を引き起こす可能性がある。</p> <p>イ 計画地西側からの来店者が、地点①の渋滞を回避するため、地点①東側の側道に進入し、市道手柄1号線（計画地東側道路）及び市道手柄78号線を経由して、入口①へ進入する可能性があり、計画地の南側全体が車公害で悩まされる。</p>

	<p>3 テナントについて                  下記の理由により、テナントには駅前商店街と競合する施設を誘致せず、市民の憩いの場になるような施設を誘致するよう、県から事業者へ申し入れを行われたい。                  (理由)                  計画地と駅前商店街を結ぶ導線がなく、来客の回遊性が期待できないことから、集客の分散を起し、駅前の賑わいに逆行する。</p>
<p>南畝町自治会                  会長 久保田 健 二                  ほか地域住民一同</p>	<p>1 日照の確保について                  計画地北側の住居は、立体駐車場の日陰となることから、日照の確保について配慮されたい。</p> <p>2 出口③（計画地北西側）の位置について                  出口③は住居の正面にあり、危険であることから、県道姫路港線側へ位置を変更されたい。</p> <p>3 テナントについて                  テナントを早急に決定し、地域住民に情報を提供されたい。</p> <p>4 植樹について                  計画地内の植樹については、周辺住民が落葉の掃除に手の掛からない樹木にされたい。</p> <p>5 営業時間及び駐車場利用時間について                  24時間営業を取り止めるとともに、駐車場利用時間は、地域住民の睡眠の妨げとならないよう、夜10時までとされたい。</p>

4 意見書の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び中播磨県民局姫路土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

平成22年1月29日から1月間

病 院 局 公 告

落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。  
 平成22年1月29日

兵庫県病院事業 契約担当者  
 兵庫県立西宮病院長 藤 本 高 義

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
 体外式衝撃波結石破碎装置 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院等の名称及び所在地  
 県立西宮病院 西宮市六湛寺町13-9
- 3 落札者を決定した日  
 平成22年1月15日
- 4 落札者の名称及び住所  
 宮野医療器株式会社  
 神戸市中央区楠町5-4-8
- 5 落札金額  
 47,019,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
 一般競争入札
- 7 入札公告をした日

平成21年12月1日

## 警察本部公告

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

平成22年1月29日

契約担当者

兵庫県警察本部長 北村 滋

## 1 委託内容

## (1) 業務件名

兵庫県警察本部庁舎設備管理業務委託

## (2) 仕様

契約担当者が示す仕様書のとおり

## (3) 履行期間

平成22年4月1日(木)から平成25年3月31日(日)まで

## (4) 履行場所

兵庫県警察本部庁舎

## (5) 入札方法

上記(1)の業務委託について総価により入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該委託の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 県の指名停止基準に基づく暴力団又は暴力団関連企業でないこと。

(5) 入札に参加しようとする者の間に、以下のいずれかに該当する関係がないこと。

## ア 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更正会社又は更正手続き存続中の会社である場合は除く。

(イ) 親会社と子会社の関係にあるもの

(ロ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

## イ 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(イ)については、会社の一方が更正会社又は更正手続きが存続中の会社である場合は除く。

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(ロ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

## ウ その他、上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

(6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

## 3 申込書・入札書の提出等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

兵庫県警察本部総務部会計課用度係 担当 田中

電話 (078) 341-7441 内線 2257

- (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成22年1月29日(金)から同年2月12日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)  
午前10時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

- (3) 入札・開札の日時及び場所

平成22年3月10日(水)午前10時30分

神戸市中央区下山手通5丁目6番21号 兵庫県警察本部別館8階会議室

- (4) 入札書の提出期限

(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送による入札については、平成22年3月9日(火)午後5時までに(1)の場所に必着のこと。

#### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額(消費税及び地方消費税相当額を加算した金額)の100分の5以上の額の入札保証金を平成22年3月9日(火)正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金を納めなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

- (4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した業務が履行できることを証明する書類を平成22年2月12日(金)までに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

- (5) 入札に関する条件

ア 入札書は、所定の日時及び場所に持参又は郵送すること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(平成22年4月1日)までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、上記1(1)の業務の3年間の委託料(消費税及び地方消費税相当額を除く。)を記載すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となったもの以外の者

- (6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

- (7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した業務を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約に関する条件

この契約については、平成22年度の予算が議決され執行可能となることにより効力を生じる。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

財団法人行政書士試験研究センター公告

平成21年度行政書士試験の合格者

行政書士試験事務規程（行試セ規第11号）第25条第1項の規定に基づき公示した平成21年度行政書士試験の合格者は、次のとおりである。

平成22年 1月29日

財団法人行政書士試験研究センター  
理事長 木 寺 久

試験地 兵庫県

受験番号

5510002	5510291	5510613	5510955	5511321	5511812	5522071	5520684	5530440
5510006	5510293	5510614	5510964	5511339	5511819	5520075	5520708	5530453
5510023	5510308	5510618	5510975	5511369	5511832	5520101	5520712	5530561
5510031	5510330	5510619	5510982	5511394	5511864	5520114	5520717	5530593
5510032	5510333	5510627	5510993	5511399	5511870	5520116	5520723	5530643
5510036	5510338	5510629	5511032	5511421	5511877	5520123	5520765	5530658
5510039	5510340	5510645	5511035	5511468	5511887	5520135	5520787	5530707
5510042	5510342	5510656	5511055	5511472	5511897	5520146	5520791	
5510048	5510343	5510658	5511056	5511485	5511920	5520190	5520796	
5510052	5510347	5510672	5511057	5511487	5511980	5520191	5520800	
5510055	5510360	5510686	5511072	5511491	5511988	5520226	5520848	
5510060	5510362	5510700	5511088	5511499	5511991	5520238	5520856	
5510064	5510366	5510707	5511091	5511528	5512007	5520258	5530003	
5510065	5510367	5510715	5511102	5511547	5512015	5520291	5530038	
5510074	5510388	5510723	5511104	5511553	5512020	5520294	5530039	
5510088	5510392	5510728	5511105	5511555	5512056	5520299	5530058	
5510089	5510393	5510733	5511108	5511561	5512057	5520302	5530076	
5510092	5510404	5510735	5511110	5511569	5512078	5520304	5530084	
5510096	5510411	5510740	5511115	5511570	5512156	5520310	5530097	
5510097	5510417	5510745	5511117	5511573	5512158	5520315	5530105	
5510100	5510434	5510788	5511125	5511577	5512169	5520330	5530114	
5510106	5510441	5510794	5511128	5511589	5512181	5520334	5530123	
5510112	5510445	5510795	5511136	5511619	5512182	5520363	5530153	
5510154	5510454	5510807	5511137	5511627	5512187	5520381	5530164	
5510168	5510457	5510815	5511157	5511647	5512193	5520386	5530191	
5510178	5510459	5510840	5511160	5511655	5512207	5520418	5530214	
5510191	5510461	5510845	5511162	5511668	5512224	5520423	5530217	
5510192	5510491	5510866	5511166	5511697	5512238	5520436	5530240	
5510198	5510506	5510868	5511173	5511704	5512247	5520440	5530244	
5510211	5510526	5510890	5511179	5511743	5512255	5520468	5530246	
5510213	5510549	5510894	5511186	5511746	5512260	5520489	5530253	
5510216	5510550	5510896	5511192	5511748	5512267	5520517	5530267	

5510219	5510554	5510902	5511197	5511753	5512279	5520522	5530268
5510230	5510564	5510904	5511204	5511756	5512295	5520528	5530269
5510234	5510567	5510907	5511205	5511757	5520002	5520541	5530273
5510248	5510569	5510935	5511249	5511761	5520004	5520578	5530308
5510266	5510576	5510936	5511265	5511765	5520006	5520596	5530318
5510270	5510581	5510944	5511271	5511768	5520021	5520608	5530344
5510280	5510584	5510953	5511272	5511791	5520041	5520648	5530385
5510286	5510599	5510954	5511274	5511800	5520059	5520668	5530431

以上327名